

# ありがとうの仕事みつけ！

～「第2回福祉のしごと フォトコンテスト」～ 実施要項

## 1 趣 旨

福祉のしごとは、利用者、家族、地域などの多くの人から“ありがとう”と言われるしごとのひとつですが、関係者以外の人とその瞬間を目にすることは多くありません。

そこで、小・中・高校生が「福祉のしごとのスタッフ」に出会い、“ありがとう”の瞬間を写真に収めて、福祉のしごとの魅力を発信するフォトコンテストを開催します。

## 2 実施主体(福祉のしごとフォトコンテスト実行委員会)

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

## 3 共 催

一般社団法人福祉K t o Y

ありがとうみっけたい！（長野県内学生等有志運営委員会）

## 4 後 援（予定）

長野県 長野県教育委員会 長野県内社協職員連絡協議会 市町村教育委員会

## 5 参加対象

(1)参加者 小学生、中学生、高校生

(2)協力事業所 長野県内の福祉事業所

※高齢、障がい、児童・保育など種別は問いません。

## 6 募集内容

(1)作品テーマ 「**ありがとうが聴こえる福祉のしごと**」

(スタッフがメインで、利用者との関わりの中で生まれた**ありがとうの瞬間**)

(2)撮影方法・応募作品についての注意事項

①応募作品は、デジタルカメラ(スマートフォン・タブレットも可)で撮影した写真で、題名をつけてください。(Jpeg形式で10MB以内に限りませす。)

②応募者は、最大2点の作品まで応募可能

③撮影場所は、福祉事業所内に限らず、屋外・利用者宅でもかまいません。

④応募作品は、応募者自身で撮影した未発表の作品で、既に発表した写真、出版物・インターネット上に記載されている写真等を転用しての応募はできません。

⑤応募作品は、令和6年6月以降に撮影された作品に限りませす。

⑥公序良俗に反する作品や、非衛生的・健康を害するような作品は審査対象になりませす。

⑦被写体の方等に、趣旨を伝え撮影の承諾を得てください。

⑧応募作品の著作権(著作権法「昭和45年法律第48号」27条及び28条に定める権利を含む。)、特許・実用新案、その他一切の権利は、実施主体である長野県社会福祉協議会に帰属します。

(3)エントリー及び写真の提出

①応募方法 次のURL・二次元コードの申込フォームからエントリーしてください。

<https://ws.formzu.net/dist/S86901347/>

②締 切 令和6年9月6日(金)



## 7 協力事業所

フォトコンテストの実施にあたり、以下の事項に協力いただける事業所を募集します。

- (1)参加者の受入れ及び事業所内での撮影承諾(6月～9月)
- (2)応募作品の確認(被写体となるスタッフ、一緒に写る利用者本人等の承諾)
- (3)事業所管内の学校等への周知及び参加呼びかけ

## 8 審査・表彰

- (1)審査員 ありがとうみっけたい!(長野県内学生等有志運営委員会)
- (2)審査方法 ありがとうみっけたい!による投票
- (3)表彰 信州ふっころフェスティバル2024内にて表彰(予定)

## 9 作品の活用

応募作品は、事務局が行う福祉人材の確保・定着支援事業において、福祉・介護の魅力を発信するため、ホームページやSNS上での広報等に活用します。活用の際には、応募者の氏名、撮影場所、エピソード等を使用する予定です。

## 10 問い合わせ先 (第2回福祉の仕事 フォトコンテスト事務局)

長野県社会福祉協議会 長野県福祉人材センター内

担当者：鈴木啓太

TEL：026-226-7330 FAX：026-227-0137

E-mail：jinzai@nsyakyō.or.jp